

【添付書類】

1 法人にあってはその登記事項証明書  
別添のとおり

2 主として販売する物品の種類

	小売業を行う者の氏名(名称)	主として販売する物品の種類
1	未定	未定
2	未定(コンビニエンスストア)	食料品

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面  
別添「図面 2 周辺見取図」、「図面 3 建物配置図及び 1 階平面図」、「図面 4 2 階平面図」のとおり

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠  
【指針により算出する場合】

	事項等	必要駐車台数等	各事項算出のための計算式等
店舗の来客者	地区の区分	商業地区	商業地域
	S:店舗面積	2,524 千 m <sup>2</sup>	※2,524 m <sup>2</sup> →2.524 千 m <sup>2</sup>
	A:店舗面積当たり 日來客数原単位	1,024.28 人/千 m <sup>2</sup>	人口 40 万人未満且つ店舗面積 5,000 m <sup>2</sup> 未満 (小田原市人口 令和 5 年 10 月 186,338 人) 1,100-30S
	B:ピーク率	14.4%	指針の基準値
	L:駅からの距離	300m	(駅名:東日本旅客鉄道東海道線 小田原駅)
	C:自動車分担率	60%	人口 10 万人以上 40 万人未満且つ 商業地区 L≥300
	D:平均乗車人員	2 人/台	店舗面積 10,000 m <sup>2</sup> 未満
	E:平均駐車時間係数	0.731	店舗面積 10,000 m <sup>2</sup> 未満 (30+5.5S)/60
F:必要駐車台数	82 台	A×S×B×C÷D×E(四捨五入)	
その他の施設等の利用者	従業員通勤車両用	0 台	別途 1 台確保
	業務用車両用	0 台	なし
	搬出入車両用	0 台	荷さばき施設を別途確保
	併設施設の車両用	0 台	なし
	その他	0 台	別途住宅用確保
	G:その他の施設等必要 駐車台数計	0 台	なし
必要駐車台数合計		82 台	F+G
届出収容台数合計		82 台	

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される来客者等の自動車の方向別台数の算出

項目		予測来台数(台)	予測来台数の算出根拠
店舗の来客車両		112	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画」p.13 (1)ピーク時来台数及び必要駐車台数 参照 ピーク時間帯:11時台
利用者の その他の施設等の	従業員通勤車両	0	ピーク時間帯を避けた通勤とします。
	業務用車両	0	なし
	搬出入車両	0	ピーク時間帯を避けた搬入とします。
	併設施設の車両	0	なし
	その他(住宅)	0	住宅用駐車場は専用出入口を設けており、駐車台数についても別途確保しております。
予測来台数合計		112	—
入口 駐車場	入口①	66	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画 p5」
	入口②	46	
	予測来台数合計		112

(2) 駐車場の自動車の入口の形式

① 年間の平均的な休祭日のピーク1時間における駐車場の入口の入庫処理能力

駐車場入口	予測来台数(台)	入庫処理能力(台/h)	入庫処理能力算出のための計算式等
入口①	66	450	$3,600(\text{秒}) \div 8(\text{秒/台}) = 450(\text{台/h})$
入口②	46	450	$3,600(\text{秒}) \div 8(\text{秒/台}) = 450(\text{台/h})$
合計	112	—	—

※駐車場入庫ゲート等は設置しないため、立地法指針に示されている、処理能力 8 秒/台を適用しました。

(平面自走式駐車場)

別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画」参照

② 敷地内駐車待ちスペース

駐車場入口	駐車待ちスペース(m)	必要な駐車待ちスペース	
		長さ(m)	算出根拠
入口①	5m	0	$[(66 \div 60) \times 1.6 - (450 \div 60)] \times 6 = -34.44$
入口②	49m	0	$[(46 \div 60) \times 1.6 - (450 \div 60)] \times 6 = -37.64$

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

項 目	具体的な内容
自動車の案内経路	別添資料-1「大規模小売店舗立地法手続きに係る交差点処理計画(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画」別紙来退店経路図(周辺)のとおり
自動車の案内方法	
看板等の設置	設置場所:図面 7-1 隔地駐車場①配置図 図面 7-2 隔地駐車場②配置図 のとおり 方式等:来客車両用の入口①・②、出口①・②・③付近に駐車場出入口案内の看板を設置します。
交通整理員の配置	配置場所:図面 7-1 隔地駐車場①配置図 人数、配置日時等:オープン時、繁忙時等適宜配置します。
チラシ等の配布	配布方法:店舗ホームページ等に駐車場へのアクセス経路の掲載をします。 内 容 等:入口、出口の案内等、来店車両を円滑に誘導できる周知内容とします。
その他	

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

荷さばき施設

時間帯	荷さばき車両		平均作業時間 (分)	延べ時間 (分)
	4t車(台)	廃棄物収集車両 2t車(台)		
6時00分～7時00分	4台		4t車 15分 廃棄物収集車 10分	60分
7時00分～8時00分	1台			15分
8時00分～9時00分				
9時00分～10時00分		1台		10分
10時00分～11時00分	1台			15分
11時00分～12時00分				
12時00分～13時00分				
13時00分～14時00分	1台	1台		25分
14時00分～15時00分	1台			15分
15時00分～16時00分				
16時00分～17時00分				
17時00分～18時00分				
18時00分～19時00分	1台			15分
19時00分～20時00分				
20時00分～21時00分	1台			15分
21時00分～22時00分				
22時00分～23時00分	2台		30分	
合計	12台	2台	-	-

\*ピーク時の延べ荷さばき時間が60分であることから(2台×60分=最大120分まで対応可)スムーズな対応が図れるものと考えております。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の設置はございません。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項目	音源名称	稼働時間帯		位置
冷凍機室外機	冷凍機室外機 01	00:00	24:00	別添資料-2 「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）小田原市栄町2丁目 建替計画」騒音源及び予測地点配置図（p.17～19）
	冷凍機室外機 02	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 03	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 04	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 05	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 06	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 07	00:00	24:00	
	冷凍機室外機 08	00:00	24:00	
空調機室外機	空調機室外機 01	07:00	23:00	
	空調機室外機 02	07:00	23:00	
	空調機室外機 03	07:00	23:00	
	空調機室外機 04	07:00	23:00	
	空調機室外機 05	07:00	23:00	
	空調機室外機 06	07:00	23:00	
	空調機室外機 07	07:00	23:00	
	空調機室外機 08	07:00	23:00	
	空調機室外機 09	07:00	23:00	
	空調機室外機 10	07:00	23:00	
	空調機室外機 11	07:00	23:00	
	空調機室外機 12	07:00	23:00	
	空調機室外機 13	07:00	23:00	
	空調機室外機 14	07:00	23:00	
	空調機室外機 15	07:00	23:00	
	空調機室外機 16	07:00	23:00	
	空調機室外機 17	07:00	23:00	
	空調機室外機 18	07:00	23:00	
	空調機室外機 19	07:00	23:00	
	空調機室外機 20	07:00	23:00	
	空調機室外機 21	07:00	23:00	
	空調機室外機 22	07:00	23:00	
	空調機室外機 23	07:00	23:00	
	空調機室外機 24	07:00	23:00	
	空調機室外機 25	07:00	23:00	
	空調機室外機 26	07:00	23:00	
	空調機室外機 27	07:00	23:00	
	空調機室外機 28	07:00	23:00	
	空調機室外機 29	07:00	23:00	
	空調機室外機 30	07:00	23:00	
	空調機室外機 31	07:00	23:00	
	空調機室外機 32	07:00	23:00	
	空調機室外機 33	07:00	23:00	
	空調機室外機 34	07:00	23:00	
	空調機室外機 35	07:00	23:00	
	空調機室外機 36	07:00	23:00	
	空調機室外機 37	00:00	24:00	
	空調機室外機 38	00:00	24:00	
	空調機室外機 39	00:00	24:00	
	空調機室外機 40	07:00	23:00	
	空調機室外機 41	07:00	23:00	
	空調機室外機 42	07:00	23:00	
	空調機室外機 43	07:00	23:00	
	空調機室外機 44	07:00	23:00	
	空調機室外機 45	07:00	23:00	
	空調機室外機 46	07:00	23:00	
	空調機室外機 47	07:00	23:00	
空調機室外機 48	07:00	23:00		
空調機室外機 49	07:00	23:00		
空調機室外機 50	07:00	23:00		
空調機室外機 51	07:00	23:00		
空調機室外機 52	07:00	23:00		
空調機室外機 53	07:00	23:00		
空調機室外機 54	07:00	22:00		
空調機室外機 55	07:00	22:00		

項目	音源名称	稼働時間帯		位置
空調機室外機	空調機室外機 56	07:00	22:00	別添資料-2 「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測（仮称）小田原市栄町2丁目 建替計画」騒音源及び予測地点配置図（p.17～19）
	空調機室外機 57	07:00	22:00	
	空調機室外機 58	07:00	22:00	
	空調機室外機 59	07:00	22:00	
排気口	排気口 01	07:00	23:00	
	排気口 02	07:00	23:00	
	排気口 03	00:00	24:00	
	排気口 04	07:00	23:00	
	排気口 05	07:00	23:00	
	排気口 06	07:00	23:00	
	排気口 07	07:00	23:00	
	排気口 08	07:00	23:00	
	排気口 09	07:00	23:00	
	排気口 10	07:00	23:00	
	排気口 11	07:00	23:00	
	排気口 12	07:00	23:00	
	排気口 13	07:00	23:00	
	排気口 14	07:00	23:00	
	排気口 15	07:00	23:00	
	排気口 16	07:00	23:00	
	排気口 17	07:00	23:00	
	排気口 18	07:00	23:00	
	排気口 19	07:00	23:00	
	排気口 20	07:00	23:00	
	排気口 21	07:00	23:00	
	排気口 22	07:00	23:00	
	排気口 23	07:00	23:00	
	排気口 24	07:00	23:00	
排気口 25	07:00	23:00		
排気口 26	07:00	23:00		
排気口 27	07:00	23:00		
排気口 28	07:00	23:00		

※空調機 54～59 の用途は売場用でないため、22 時までの稼働としております。

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 等価騒音レベルの予測の結果

時間区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ (m)	用途地域	予測値 (dB)	基準値 (dB)
昼間 [午前6時～午後10時]	A	1.2	商業地域	50.8	60
	B	1.2	商業地域	45.0	60
	C	1.2	商業地域	44.7	60
	D	4.2	商業地域	58.0	60
	E	1.2	商業地域	53.5	60
	F	1.2	商業地域	50.8	60
	G	1.2	商業地域	38.9	60
	H	1.2	近隣商業地域	42.9	60
	I	1.2	近隣商業地域	43.2	60
	J	1.2	商業地域	42.5	60
	K	1.2	近隣商業地域	46.9	60
	L	1.2	商業地域	36.8	60
	M	1.2	商業地域	36.0	60
	N	1.2	商業地域	38.5	60
	O	1.2	商業地域	39.3	60
	P	1.2	商業地域	49.0	60
夜間 [午後10時～午前6時]	A	1.2	商業地域	42.1	50
	B	1.2	商業地域	36.2	50
	C	1.2	商業地域	34.6	50
	D	4.2	商業地域	48.9	50
	E	1.2	商業地域	32.1	50
	F	1.2	商業地域	41.3	50
	G	1.2	商業地域	30.2	50
	H	1.2	近隣商業地域	34.0	50
	I	1.2	近隣商業地域	34.4	50
	J	1.2	商業地域	33.7	50
	K	1.2	近隣商業地域	38.1	50
	L	1.2	商業地域	28.0	50
	M	1.2	商業地域	27.2	50
	N	1.2	商業地域	29.7	50
	O	1.2	商業地域	30.6	50
	P	1.2	商業地域	40.2	50

※予測地点の位置については『別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画」騒音源及び予測地点配置図 p17～21』のとおり

<評価>

すべての予測地点において、規制基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 等価騒音レベルの予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測(仮称)小田原市栄町2丁目建替計画」参照

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果

騒音発生源	基準距離 における 騒音レベル (L <sub>pi</sub> )【dB】	予測地点			予測と評価		
		位置	高さ【m】	用途地域	予測値 【dB】	基準値 【dB】	
定常騒音	冷凍機室外機 01	63.5	冷 01	6.8	商業地域	47.5	50
	冷凍機室外機 02	55.0	冷 02	6.4	商業地域	40.7	50
	冷凍機室外機 03	55.0	冷 03	6.4	商業地域	40.7	50
	冷凍機室外機 04	55.0	冷 04	6.4	商業地域	40.5	50
	冷凍機室外機 05	55.0	冷 05	6.4	商業地域	40.4	50
	冷凍機室外機 06	55.0	冷 06	6.4	商業地域	40.3	50
	冷凍機室外機 07	55.0	冷 07	6.4	商業地域	40.2	50
	冷凍機室外機 08	55.0	冷 08	6.4	商業地域	40.2	50
	空調機室外機 37	50.0	空 37	5.7	商業地域	31.9	50
	空調機室外機 38	50.0	空 38	5.7	商業地域	32.0	50
	空調機室外機 39	50.0	空 39	5.7	商業地域	32.1	50
	排気口 03	65.5	排 03	3.6	商業地域	16.5	50
冷凍機室外機 01～08 合成値		P1	6.8	商業地域	49.4	50	
空調機室外機 37～39, 排気口 03 合成値		P2	5.7	商業地域	36.3	50	

※予測地点の位置については『別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 (仮称)小田原市栄町 2 丁目建替計画」騒音源及び予測地点配置図 p17～19』のとおり

<評価>

すべての予測地点において、規制基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 (仮称)小田原市栄町 2 丁目建替計画」参照



12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠  
【指針により算出する場合】

		算出根拠等				必要保管容量	
廃棄物種別	S 店舗面積		A 1日当たりの廃棄物等の排出予測量(指針原単位×S)	B 平均保管日数(日)	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )	A×B÷C(m <sup>3</sup> )	
	店舗	紙製廃棄物等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	2.524 千 m <sup>2</sup>	(0.525t)	1日	0.10
6,000m <sup>2</sup> 超の部分			0 千 m <sup>2</sup>	(0.000t)			
			計 0.525t				
金属製廃棄物等		6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	2.524 千 m <sup>2</sup>	(0.018t)	1日	0.10	0.18
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分	0 千 m <sup>2</sup>	(0.000t)			
				計 0.018			
ガラス製廃棄物等		6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	2.524 千 m <sup>2</sup>	(0.015t)	1日	0.10	0.15
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分	0 千 m <sup>2</sup>	(0.000t)			
				計 0.015t			
プラスチック製廃棄物等		6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	2.524 千 m <sup>2</sup>	(0.050t)	1日	0.01	5.00
		6,000m <sup>2</sup> 超の部分	0 千 m <sup>2</sup>	(0.000t)			
				計 0.050t			
生ごみ等	6,000m <sup>2</sup> 以下の部分	2.524 千 m <sup>2</sup>	(0.427t)	1日	0.55	0.78	
	6,000m <sup>2</sup> 超の部分	0 千 m <sup>2</sup>	(0.000t)				
			計 0.427t				
その他の可燃性廃棄物等	-	2.524 千 m <sup>2</sup>	0.136t	1日	0.38	0.36	
リサイクル関連	算出根拠					必要保管容量	
	対象なし					-	
D:小売店舗必要保管容量計						11.72	
その他の施設等	施設	算出根拠				必要保管容量	
	-	併設施設の廃棄物等の保管場所は別途確保				0	
	E:その他の施設等必要保管容量計					0	
必要保管容量合計(D+E)						11.72	
届出保管容量合計						86.805	